

平成26年度 一般会計予算等を審査 一般会計予算を可決

2月13日に開催された本会議において、平成26年度の市政運営に対する市長の所信と施策概要の説明が行われ、一般会計予算、下水道事業特別会計予算等6特別会計予算など、平成26年度予算関係議案18件が提出されました。主な内容は次のとおりです。

(予算総額)
一般会計及び6特別会計の合計／1069億6130万円(前年度比4.5%の増)
円(前年度比4.5%の増)
(※原案訂正後の予算額です)
(各予算規模)
一般会計／607億2150万円(前年度比4.5%の増)
「予算特別委員会」という「予算特別委員会」というを設置し、平成26年度予算関係議案18議案の審査を付託しました。

予算特別委員会委員

委員長	渡辺 隆 (みんな)
副委員長	赤松 正博 (日本共産党)
委員	河村 琢磨 (みんな)
	長嶋 竜弘 (実現する会 鎌倉)
	保坂 令子 (神奈川ネット鎌倉)
	西岡 幸子 (公明党)
	池田 実 (鎌倉みらい)
	永田磨梨奈 (鎌夢会)
	上嶋 寛弘 (自民党)
	小野田康成 (鎌夢会)



駅東口市街地再開発事業、国民健康保険事業、公共用地先行取得事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の6特別会計合計で、462億3980万円(前年度比4.4%の増)

1 予算特別委員会の設置
2月21日に開催された本会議において、新年度予算等に対する各会派からの代表質問を終えた後に、特別委員会設置の動議で10名の委員からなる平成26年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会(以下「予算特別委員会」という)を設置し、平成26年度予算関係議案18議案の審査を付託しました。

2 予算特別委員会での審査(担当原局・市長への質疑)
予算特別委員会では、付託された予算議案等について、3月6日から11日にかけて、担当原局に対する質疑を行いました。

3月12日には、市長に対し多岐にわたる質疑を行い、一般廃棄物有料化に関する改正条例の規則に委任する規定について、顧問弁護士の見解を求める動議が発議され、総員の賛成で可決しました。

また、鎌倉地域労働組合総連合に関する補助金の削除を求める組み替え動議も提出され、多数の賛成で可決しました。これに対し市長から27年度予算において検討するとの回答がありました。

3 予算特別委員会での採決
付託を受けた議案のうち、撤回された議案を除く平成26年度一般会計予算など17議案の採決を行いました。

その結果、一般会計予算、後期高齢者医療事業特別会計予算及び鎌倉市勤労福祉会館条例を廃止する条例の制定

4 審査結果の報告
会期延長された3月28日の本会議において、予算特別委員長から審査結果等が報告され、次の意見が付されました。

①メンタルヘルスについて
メンタルヘルス不調による職員の休職等が増えており、市民サービスの低下につながっていることから、職員のケアの面で、モチベーションを上げるための人事管理の見直しと効率的な組織づくりを求める。

②待機児童対策について
待機児童の増加は全国的な問題となっており、本市でも待機児童は200人を超える状況にある。保育園の整備はもとより、認定こども園へ移行する幼稚園の拡充や、一時預かり保育の充実、家庭的保育(保育ママ)の増員など、具体的な

緊急対応を求める。

③小・中学校の空調設備について
本市の教育現場では、普通教室には空調設備が設置されておらず、十分な教育環境が確保されているとは言えない。空調設備設置の必要性、重要性、緊急性を十分認識し、小学校を含め、実施計画の内容を前倒しするなど、普通教室等への空調設備の設置を早期に実施することを求める。

④これらの意見のほかに、今回、撤回された議案第83号(一般廃棄物有料化に関する改正条例)について、顧問弁護士から法制面での不備を指摘されたことを真摯に受け止め、執行部側の法制体制の充実を図っていくことを求める旨の意見が出されました。

5 本会議で採決
委員長報告の後、8会派の議員から、原案に対する賛否の討論が行われました。

その後、採決を行った結果、一般会計予算、後期高齢者医療事業特別会計予算及びスポーツ施設条例等の一部を改正する条例の制定については

多数の賛成により、下水道事業特別会計予算ほか4特別会計及び9件の条例関係議案については総員の賛成により可決しました。

では総員の賛成により、本会議では多数の賛成により採択しました。

◆鎌倉市立小・中学校普通教室への空調設備設置についての陳情
陳情の要旨及び審査結果
本市の小・中学校において、普通教室への空調設備を早急に設置するよう市に働きかけてほしいというもので、委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

◆不採択とした陳情
次の陳情については、委員会、本会議ともに少数の賛成により不採択としました。

◆県道金沢鎌倉線、ハイランド、久木踏切、大町経由の新規循環バスの社会実験の再検討を求めることについての陳情

◆実施機関に行政文書作成の徹底を求める陳情
行政文書作成の徹底を実施機関に求めるもので、委員会

◆トレイルラン規制の条例化についての陳情
陳情の要旨及び審査結果
トレイルランが、道路交通法等の法令に抵触するか調査し、抵触する場合は相応の対応を行うとともに、抵触しない場合はトレイルランを規制する条例の制定について市に働きかけてほしいというもので、委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

◆トレイルラン規制の条例化についての陳情
陳情の要旨及び審査結果
トレイルランが、道路交通法等の法令に抵触するか調査し、抵触する場合は相応の対応を行うとともに、抵触しない場合はトレイルランを規制する条例の制定について市に働きかけてほしいというもので、委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

各派代表質問

2月19日、21日の本会議において、平成26年度予算関係議案に対する各派代表質問が行われました。各会派の質問者は次のとおりです。

- 自由民主党鎌倉(中澤克之議員)
- 鎌倉みらい(池田実議員)
- 公明党(西岡幸子議員)
- 鎌倉市議会議員団(西岡幸子議員)
- 公正、公平、透明な政治を実現する会鎌倉(長嶋竜弘議員)
- 鎌倉夢プロジェクトの会(永田磨梨奈議員)
- 日本共産党(赤松正博議員)
- 鎌倉市議会議員団(赤松正博議員)
- 神奈川ネットワーク(神奈川ネットワーク運動・鎌倉(保坂令子議員)
- みんなの鎌倉(渡辺隆議員)

(代表質問順)

新年度予算に対する各会派の評価と見解

←次ページをご覧ください。

可決した決議

議会は、3月19日及び28日の本会議において次の決議を行いました。

鎌倉市由比ガ浜4丁目大型商業施設計画に関する決議

鎌倉市由比ガ浜4丁目の鎌倉海浜公園北隣に位置する鎌倉シーサイドテニスクラブ跡地(約1万8千平方メートル)に大和情報サービスなどが計画している駐車台数約320台の大型商業施設計画については、鎌倉市内の慢性的な交通渋滞に拍車がかかることや防災・救急面での悪影響が懸念されている。このことは市民生活を脅かすことにもつながりかねず、交通渋滞解消や防災救急の体制強化を図っている鎌倉市にとっても大変憂慮すべき事態である。よって、計画については道路を所管する国や県、そして交通対策を所管する県警など関係諸機関と十分協議の上、これら懸念が払拭されない限りは計画を認可しないよう求める。

以上、決議する。
平成26年3月19日
鎌倉市議会

事務処理の適正な執行を求める決議

ふるさと雇用再生特別基金事業において、平成22年度から平成23年度にかけて実施された、観光資源創出活用事業に係る市の事務処理の執行については、前任期に引き続き今任期においても、事務処理の執行に対する疑義の調査・究明を求めるといった要旨の陳情が提出されており、付託された観光厚生常任委員会で継続審査となっている。

平成25年9月定例会の観光厚生常任委員会において、これら継続審査となっている陳情の理由にある疑義に関して、一部委員から、改めて調査すべきとの発言があり、調査することについて全会一致となったため、平成25年11月28日、12月26日、本年2月4日及び3月17日の延べ4回にわたって観光厚生常任委員会協議会を開き、陳情の理由にある疑義及び各委員から出された疑義について17項目に整理し、それらの項目に対し、原局質疑及び各委員からの資料提供などを通じて調査を進めてきた。

調査した結果、今後の市の事務処理の適正な執行を求めることについて、観光厚生常任委員会協議会で一致した意見について、次のとおり申し述べた。

まず、契約に関しては、参考見積書を一者しか徴取しなかったこと、プロポーザル期間が平成22年度は8月11日から18日、平成23年度は4月20日から25日と短期間であったこと、さらに、プロポーザル選定委員会の採点表の回収について、採点表をその場で回収せず持ち帰り翌日回収とした点についても問題がある。今後は、特定業者に有利と思われるような方法により、不正の疑いを持たれないよう透明性を持った方法に改善すべきと指摘する。

また、契約書上にある勤務日報について、担当原局は出勤簿で勤務内容を把握する勤務日報は必要であったと判断する。契約書にうたった勤務日報の提出を求めなかったチェック体制の甘さを指摘する。今後は、契約書にのった事務処理の執行を強く求めるものである。

次に、検収方法に関しては、本事業に対する目的や成果品の内容について、成果品には観光ルートとして不適当なポイントや、現地に行かなくても書けるような簡易な調査内容が散見され、担当原局が成果品をきちんと精査し検収されているとは言いがたく、まず事業の目的を明確にすることは言うまでもなく、勤務日報や精算書等、必要な書類を用いて適正に検収できる体制をとるよう指摘する。

次に、ふるさと雇用再生特別基金事業における雇用の募集に関しては、担当原局の報告によると、ハローワークを通じた求人基本とするよう県の実施要領において定められていることとあるが、雇用創出に係る事業の実施にあたっては、本市における雇用の継続という観点で、求人方法に関しては、市は広く周知を図るとともに、雇用の選定基準を明確化すべきであると指摘する。

その他、見積書におけるコンサルタント等人件費の価格検証は難しい面があるものの、担当原局が適正に積算根拠の確認及び金額の妥当性を判断しているとは言いがたく、経営感覚を持った価格検証は当然すべきであるということ、本事業の成果品が委託業者の宣伝物になっていること、本事業の疑義に関して内部告発と思われるメールが一部議員に届いているということ、精算書等の要求した資料の提出を業者に求めないということの疑義に対し、会計実地検査で問題がないということと担当原局は問題視していないこと、及び平成23年度のプロポーザルの公募条件に旅行業登録業者であることとされているものの、実際応募してきた業者は登録を抹消されていたことが明らかになり、応募資格の確認がずさんであったことなど、本事業の執行に関しては、依然として問題点が多数あることを指摘する。

よって、以上申し述べた指摘事項に十分留意し、本市の観光事業を停滞させることなく、さらなる観光事業の発展のためにも、本事業における問題点に関して、改善すべき点は速やかに改善するとともに、関係者に事情聴取の上、さらに明らかになっていないものもろもろの疑義解明を図り、事務処理の適正な執行を求めるものである。

以上、決議する。
平成26年3月28日
鎌倉市議会

鎌倉市職員給与の削減を求める決議

現在実施されている鎌倉市職員給与暫定削減は、本年7月末で終了する。鎌倉市は、平成25年度地方交付税交付団体に陥り、給与暫定削減を実施した時点と環境が変わり、財政的にはさらに厳しさが増している現状にある。松尾市長は、議会において本年8月以降も職員給与と体系の見直しや手当てなどの是正を実行すると答弁し、現在、職員組合と交渉していると聞き及んでいる。

ところが、平成26年度予算案では、本年8月以降、従前の給与に戻る予算案が計上されており、現状においては職員給与は全国地方自治体の最上位にランクされる可能性がある。

平成26年度から市民に対しては復興税・固定資産税・消費税と負担のアップを求めている現状に鑑みれば、市民サービスの低下を招くことのないよう、地域手当を初め、市職員給与削減に向けて給与体系の見直しに不転の決意で交渉に臨み、切れ目のない財政改革の実施を求めるものである。

以上、決議する。
平成26年3月28日
鎌倉市議会